

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年10月1日
(第23期) 至 平成23年9月30日

株式会社夢テクノロジー

(旧会社名 株式会社フルキャストテクノロジー)

東京都品川区大崎一丁目20番3号

(E05520)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	29
2. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	56
(3) その他	58
第6 提出会社の株式事務の概要	59
第7 提出会社の参考情報	60
1. 提出会社の親会社等の情報	60
2. その他の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月15日
【事業年度】	第23期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社夢テクノロジー （旧会社名 株式会社フルキャストテクノロジー）
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO., LTD. （旧英訳名 FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞 吾
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚三丁目20番1号
【電話番号】	03(5940)2215
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 大 央
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成23年6月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高 (千円)	8,638,949	9,082,949	6,501,656	4,290,183	4,196,658
経常利益 (千円)	474,458	969	224,005	256,204	125,974
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	284,838	△95,612	△1,058,226	219,689	△178,093
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	863,250	863,500	863,500	863,500	869,400
発行済株式総数 (株)	56,608	56,628	56,628	56,628	57,100
純資産額 (千円)	2,442,350	2,262,393	1,203,956	1,423,646	1,260,494
総資産額 (千円)	4,036,648	4,072,584	2,428,937	2,268,404	2,079,782
1株当たり純資産額 (円)	43,144.98	39,951.85	21,260.80	25,140.32	22,075.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (1,000)	500 (500)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	5,049.97	△1,688.57	△18,687.34	3,879.52	△3,134.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4,954.66	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	55.6	49.6	62.8	60.5
自己資本利益率 (%)	12.0	—	—	16.7	—
株価収益率 (倍)	10.3	—	—	5.4	—
配当性向 (%)	39.6	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	346,613	△417,997	451,349	202,108	205,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△158,225	△368,795	49,989	△11,328	△519,491
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△384	247,429	△494,432	△91,612	△35,169
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,642,360	1,102,996	1,109,903	1,209,071	859,754
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,424 〔3〕	1,518 〔2〕	1,240 〔3〕	756 〔2〕	680 〔—〕

- (注1) 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- (注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- (注3) 第20期、第21期、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
また、第22期におきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- (注4) 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- (注5) 第20期、第21期、第23期の配当性向、自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- (注6) 第22期の1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成元年7月に川崎市中原区において家庭教師の派遣サービスを目的とする会社として、現在の株式会社夢テクノロジーの前身である「株式会社神奈川進学研究会」を創業しました。

その後、平成10年5月に本社を東京都渋谷区に移転し、エンジニアアウトソーシングサービスを事業目的とする会社に改め、商号を「株式会社フルキャストウィズ」に変更いたしました。

さらに、総合的なテクニカルソリューションを実現すべく平成14年10月にコンピューターソフトウェアの受託開発を事業目的としていた兄弟会社である株式会社フルキャストシステムコンサルティングを吸収合併し、商号を「株式会社フルキャストテクノロジー」に変更いたしました。

なお、平成23年5月31日をもって株式会社夢真ホールディングスが保有する当社の総株主等の議決権に対する割合が50%超となったため、同社は当社の親会社および主要株主である筆頭株主となり、商号も「株式会社夢テクノロジー」に変更いたしました。

当社のエンジニアアウトソーシング事業開始以降の主要な変遷は次のとおりであります。

平成元年7月	川崎市中原区に家庭教師の派遣サービスを事業目的とした、株式会社神奈川進学研究会（資本金3,000千円）を設立。
平成10年5月	株式会社フルキャストウィズに商号を変更し、本社を東京都渋谷区桜丘町に移転。
平成10年10月	一般労働者派遣業 許可取得。 エンジニアアウトソーシング事業を開始。東京支店（東京都渋谷区）・大宮支店（さいたま市）・横浜支店（横浜市）・名古屋支店（名古屋市）・大阪支店（大阪市）・広島支店（広島市）・福岡支店（福岡市）を開設。
平成11年3月	山梨県甲府市に甲府営業所を開設。
平成11年4月	有料職業紹介事業 許可取得。 人事コンサルティング事業部を開設。
平成11年5月	大阪支店にて特定労働者派遣業 届出。
平成11年8月	エンジニア事業部、テクニカル事業部の2事業部体制に改組し、特化型の営業体系にする。
平成11年9月	福岡支店にて特定労働者派遣業 届出。
平成11年10月	本社を東京都渋谷区鶯谷町に移転。 静岡県浜松市に浜松営業所を開設。
平成11年11月	名古屋支店、広島支店にて特定労働者派遣業 届出。
平成12年2月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設。
平成12年4月	人事コンサルティング事業部をフルキャスト人事コンサルティング株式会社に分社化。 ISO9002の認証を取得。
平成12年10月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。

平成13年2月	セミコンソリューション事業部を開設。 半導体製造装置の販売を開始する。
平成13年10月	エンジニア事業部とテクニカル事業部をエンジニアアウトソーシング事業部として統合。 東京支店を関東支店と改称し東京都新宿区に開設する。
平成14年2月	I S O 9001 (2000年版) 規格へ移行。
平成14年6月	技術統括部をテクニカルサービス事業本部に改組し、受託業務を開始する。
平成14年10月	株式会社フルキャストシステムコンサルティングを吸収合併し、商号を株式会社フルキャストテクノロジーに変更。 ビジネスソリューション事業本部を設置しソフトウェアの受託およびエンジニアアウトソーシング事業を開始する。 宇都宮営業所を関東支店に統合する。 浜松営業所を名古屋支店に統合する。
平成15年9月	本社、関東支店を東京都渋谷区道玄坂 渋谷マークシティに移転。 関東支店を東京支店に改称する。
平成15年10月	テクニカルサービス事業本部をエンジニアアウトソーシング事業本部に統合する。
平成16年4月	京都市左京区に京都支店を新設。
平成16年7月	一般労働者派遣事業の許可を全拠点において取得。
平成16年10月	さいたま市大宮区にさいたま支店を新設。
平成16年11月	ビジネスソリューション事業本部、セミコンソリューション事業部をエンジニアアウトソーシング事業本部に統合し、エンジニアアウトソーシング事業本部を営業本部に改称する。
平成17年10月	株式会社ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場
平成19年7月	株式会社 A I C O N より技術者派遣部門の譲受けを行う。
平成19年9月	厚木市に厚木支店を開設。
平成19年10月	八王子市に八王子支店を開設。
平成20年2月	株式会社エグゼコムニケーションズよりネットワーク技術者派遣部門の譲受けを行う。
平成20年6月	東京都港区赤坂 赤坂ツインタワーに本社移転
平成21年9月	神奈川県川崎市高津区に本社移転。 京都支店を大阪支店へ統合。
平成23年2月	東京支店、八王子支店、横浜支店、さいたま支店を大崎オフィスへ集約。
平成23年5月	株式会社夢真ホールディングス実施の株式公開買付けにより同社の連結子会社になる。
平成23年7月	株式会社夢テクノロジーに商号を変更。 東京都文京区大塚に本社移転。

3 【事業の内容】

当社は、親会社である株式会社夢真ホールディングスを中心とする夢真グループに属しております。同グループは建築技術者派遣事業、エンジニア派遣事業、子育て支援事業、医療介護支援事業を営んでおります。

当社は、同グループのエンジニア派遣事業（注）を担当し、エンジニアアウトソーシング事業、N&Sソリューション事業、ビジネスソリューション事業を行っております。

（1）エンジニアアウトソーシング事業

半導体、電気電子、機械、情報、化学など、各分野の技術を身に付けた当社社員（技術社員）が顧客企業からの研究開発業務へのニーズに応じて、派遣契約もしくは業務委託契約により人材サービスを提供しております。

主要顧客の取扱製品には、半導体、半導体製造装置、AV製品（デジタル家電）、輸送機器（自動車関連）、精密機械などがあり、当社は設計・開発、開発系評価・テスト、品質評価などの業務において人材サービスを提供しております。

（2）N&Sソリューション事業

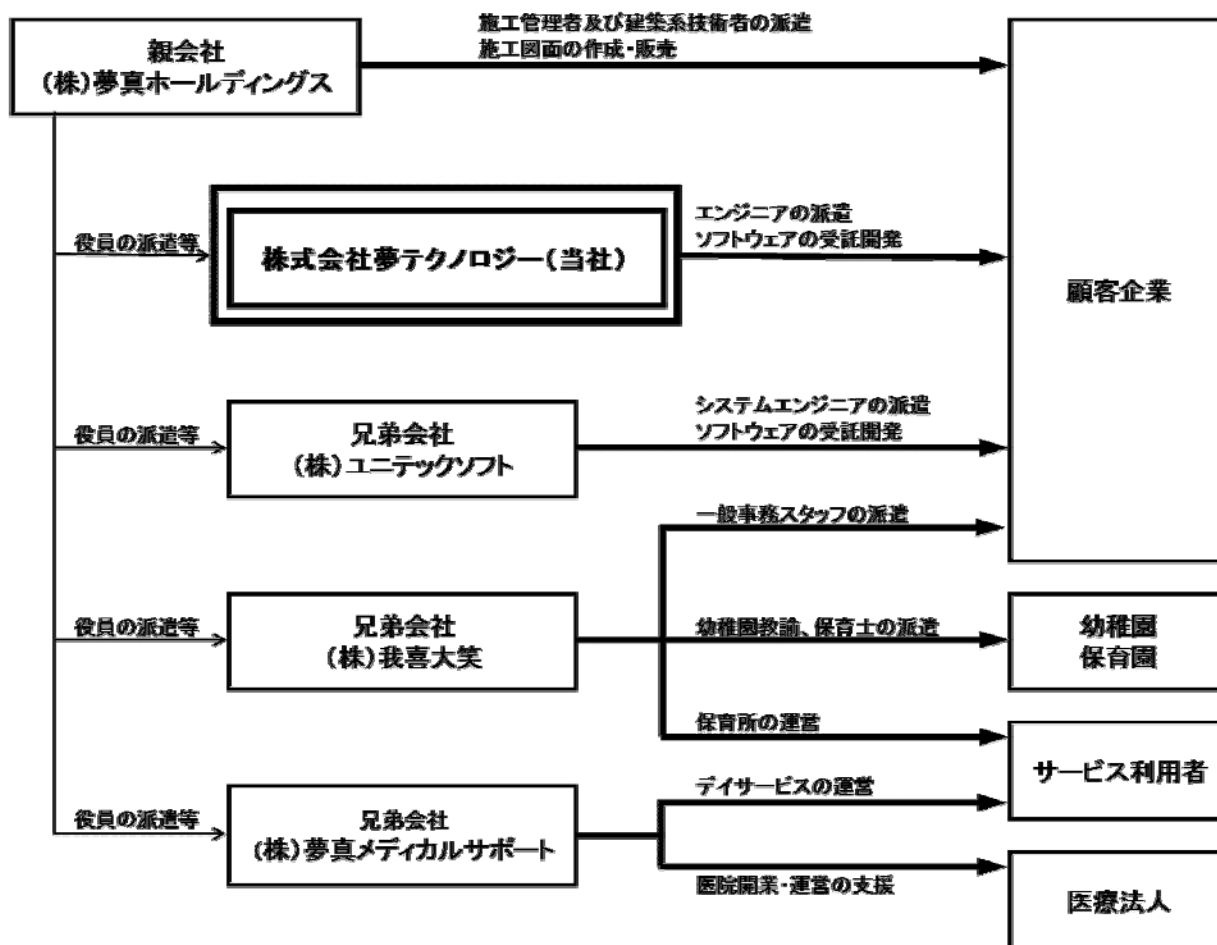
ITインフラのライフサイクルすべてにおいて、コンサルティングから設計・構築、運用に至るまで、トータルなシステムソリューションの提供をしております。

（3）ビジネスソリューション事業

IT分野におけるオープン（汎用）系ソフトウェアやネットワーク、セキュリティ等の人材サービス事業ならびにオープン（汎用）系ソフトウェアの受託開発、販売事業の提供をしております。

尚、当社ならびに夢真グループの事業系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 夢真グループの事業セグメント区分ならびに事業の内容は以下のとおりであります。
- (建築技術者派遣事業)
施工管理者及び建築系技術者の派遣、施工図面の作成及び販売を行っております。
 - (エンジニア派遣事業)
エンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発を行っております。
 - (子育て支援事業)
保育所の運営、幼稚園教諭及び保育士の派遣、一般事務スタッフの派遣を行っております。
 - (医療介護支援事業)
デイサービスの運営、医院開業及び運営の支援を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区	805,147	建築技術者派遣事業	(被所有) 直接 84.65	役員の兼任

(注1) 株式会社夢真ホールディングスは有価証券報告書提出会社であります。

(注2) 株式会社夢真ホールディングス（コード番号：2362 上場証券取引所：大阪証券取引所 JASDAQ スタンダード）が、平成23年4月25日より実施しておりました当社普通株式および新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成23年5月26日をもって終了し、本公開買付けに対し普通株式48,334株（当社の同日における総株主等の議決権の83.56%）の応募があり、その全株を取得することとなりました。

これにより、平成23年5月31日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、株式会社夢真ホールディングスが保有する当社の総株主等の議決権に対する割合が50%超となるため、同社は当社の親会社および主要株主である筆頭株主となりました。

一方、株式会社フルキャストホールディングス（コード番号：4848 上場証券取引所：東京証券取引所市場第一部）は当社の親会社および主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成23年9月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
680	32.9	6.1	4,216,674

セグメントの名称	従業員数
エンジニアアウトソーシング事業	574
N&Sソリューション事業	80
ビジネスソリューション事業	—
報告セグメント計	654
全社（共通）	26
合計	680

(注1) 従業員数は就業人員であります。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 従業員減少の主な要因は、希望退職および自己都合退職によるものであります。

(注4) 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、新興国の経済成長などに牽引されて緩やかな回復基調の動きが見られたものの、デフレ傾向の継続や円高の進行による原材料価格の高騰、さらに東日本大震災により深刻な被害を受けたことから先行きは不透明な状況となりました。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、在庫の調整等により生産回復の兆しが見受けられましたが、景気の先行きが不透明な状況のため一部研究開発費の削減や採用の抑制が続いておりました。

当社の営む人材アウトソーシング事業におきましては、景気の後退に伴い顧客企業との派遣契約の打ち切り、派遣料金の引下げおよび稼働時間の短縮等、非常に厳しい外部環境となっております。

このような状況の中、当社は、株式会社夢真ホールディングスが、平成23年4月25日から同年5月26日まで実施した当社普通株式および新株予約権に対する公開買付けの結果、同年5月31日付で同社の子会社となりました。今後は、同社のグループ会社として、同社のノウハウの活用により、営業力の強化及び収益性の向上に努めてまいります。

当事業年度におきまして、当社は、引き続き人材の育成に注力し、付加価値の高い人材サービスを提供することで顧客企業のニーズに対応すると共に、営業力の強化を重点課題に挙げ、サービスの充実および派遣率の向上に努めてまいりました。しかしながら、派遣料金、稼働時間共に想定を下回り、売上高は前事業年度を下回りました。また、前事業年度から引き続き販管費の抑制を行なっておりますが、想定以上の効果を得ることができず、さらに、次期以降の収益性の改善のため、支店の閉鎖移転・一棟寮の解約費用、希望退職者割増退職金及び株式会社夢真ホールディングスによる公開買付けに関するアドバイザー費用等を特別損失に計上したこと、並びに繰延税金資産の全額を取り崩すこととしたことから、営業利益および経常利益は前期を大幅に下回り、当期純損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高4,196百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益125百万円（前年同期比51.3%減）、経常利益125百万円（前年同期比50.8%減）、当期純損失178百万円（前年同期は当期純利益219百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エンジニアアウトソーシング事業につきましては、景気の影響が不透明な状態で継続したことにより人材派遣ニーズが後退し、稼働人数の減少、派遣料金の引下げ、稼働時間の短縮等の影響がありました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,633百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は115百万円（前年同期比53.3%減）となりました。

N&Sソリューション事業につきましては、新規顧客を獲得出来たことから、当事業年度の売上高は454百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は8百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

ビジネスソリューション事業につきましては、景気の影響が不透明な状態で継続したことにより受注が減少したことから、当事業年度の売上高は108百万円（前年同期比27.6%減）、営業利益は1百万円（前年同期は営業損失5百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ349百万円減少し、859百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動により得られた資金は205百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

これは主に、売上債権の減少による収入（85百万円）、賞与引当金の増加による収入（54百万円）があったものの、仕入債務の減少による支出（19百万円）、未払費用の減少による支出（28百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動で使用した資金は519百万円（前事業年度に使用した資金11百万円）となりました。

これは主に、短期貸付金による支出（500百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動で使用した資金は35百万円（前年同期比61.6%）となりました。

これは主に、長期借入金の返済（49百万円）によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	22期（平成22年9月30日）	23期（平成23年9月30日）
自己資本比率（%）	62.8	60.5
時価ベースの株主資本比率（%）	52.4	51.6
債務償還年数（年）	0.2	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	83.5	372.3

(注1) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注2) 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

(注3) 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書上に計上されている「営業キャッシュ・フロー」、利払いは損益計算書に計上されている「支払利息」を用いております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社が行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社が行う事業は、受注時の業務量がその後の顧客の要望に合わせて変更することが多く受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
エンジニアアウトソーシング事業	3,633,812	△2.4
N&Sソリューション事業	454,419	9.2
ビジネスソリューション事業	108,427	△27.6
合計	4,196,658	△2.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

I) 営業力の強化

当社の主要顧客である製造業各社におきましては、在庫の調整等による生産回復の兆しが見受けられましたが、円高や東日本大震災を主因とする電力不足等による先行き不透明感から、一部研究開発費の削減や採用費・人件費の抑制が続いております。

このような環境の下、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要不可欠となります。

営業力の強化という課題に対して、当社は営業部門に対して半期毎の目標達成度によって報酬を決定する成果主義を徹底することによって、士気が高く、一人一人が目標達成に向けて戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めており、また今後は、グループ全体での技術者情報・顧客情報の共有を図ることで、効率性の高い営業活動を行ってまいります。

II) 採用の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業における売上高の増加には、技術者の絶対数の増加が必要不可欠となります。そのため、エレクトロニクス分野、自動車業界を中心とする輸送用機器分野等の製造業における開発系技術者を新卒・中途共に積極的な採用活動を展開し、特に地方での採用に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 日本人技術社員の確保ならびに定着率の向上について

当社は技術者派遣事業を主として営んでいるため、当社の事業の継続的な発展のためには、優秀な技術社員の確保が重要な課題となっております。

当社では、技術社員の採用活動の強化を図るべく、採用担当部署の強化・増強を積極的に推進しております。

また、社員の定着率の向上を図るために、人事制度の改訂や教育研修の充実を図っております。

今後も引き続きこれらの活動を継続的に行うことによって、優秀な技術社員の確保を図っていく所存であります。

しかしながら、我が国の労働人口は出生率の低下等に伴い減少を続けており、この傾向は今後も継続するものと予測されております。今後計画どおりに技術社員の確保ならびに定着化が図れない場合には、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の主要事業である技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて事業を営んでおります。

当社は関係法令を遵守して事業を運営しておりますが、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当もしくは法令に違反する事項が発生した場合には、事業の停止や派遣事業者の許可の取り消しをされる可能性があります。その場合には事業を営むことが出来なくなる可能性があります。

また、将来これらの法令ならびにその他の関係法令が、労働市場をとりまく社会情勢の変化などに伴って、改正若しくは解釈の変更などがあった場合、当社の営む事業に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 顧客企業の海外進出の影響について

当社が行なう技術者派遣事業の主要顧客は、自動車・電気機器・半導体等の製造業界に属しております。

このため、急激な円高の進行や金利変動の影響により、顧客企業における業績の悪化や開発拠点の海外移転等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

平成11年12月の労働者派遣法の改正により個人情報の適正管理が義務付けられております。また、平成17年4月には個人情報保護法が施行されました。当社では個人情報について一層の取組みを図るために、従来から社内にて制定している個人情報管理規程を運用しております。

しかしながら、万一何らかの原因により情報が漏洩する事態が発生した場合には、当社に対する社会的信用が失墜し、売上高の減少や損害賠償の請求などを招来する結果となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 機密情報の管理について

当社の営む技術者派遣事業は、顧客先において製品開発や設計業務等に従事しており、機密性の高い情報の取扱いをしております。

そのため当社では、全従業員に対して入社時および定期的に機密情報の取扱いに関する指導・教育を行っております。

しかしながら、万一顧客企業の機密情報等の流出が生じた場合には、当社に対する社会的信用が失墜し、売上高の減少や損害賠償の請求などを招来する結果となり、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、定期的に開催する取締役会において、会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告および開示に影響を与える見積り承認を必要としております。

取締役会はこれらの見積りについて過去の実績等を踏まえて合理的に判断をしておりますが実際の結果については、見積り特有の不確実性が生じるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,931百万円（前事業年度末は2,038百万円）となり107百万円減少いたしました。

主な要因は、貸付金の増加（一百万円から500百万円）があったものの、現金及び預金の減少（1,209百万円から859百万円）、売掛金の減少（610百万円から519百万円）、繰延税金資産の減少（161百万円から一百万円）によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は148百万円（前事業年度末は229百万円）となり81百万円減少いたしました。

主な要因は、寮および事務所の集約化による敷金及び保証金の返還による減少（119百万円から92百万円）、繰延税金資産の減少（49百万円から一百万円）によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は549百万円（前事業年度末は578百万円）となり29百万円減少いたしました。

主な要因は、賞与引当金の増加（115百万円から170百万円）があったものの、買掛金の減少（19百万円から一百万円）、未払費用の減少（280百万円から251百万円）、1年以内返済予定の長期借入金の返済による減少（49百万円から一百万円）によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は270百万円（前事業年度末は266百万円）となり4百万円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,260百万円（前事業年度末は1,423百万円）となり163百万円減少いたしました。

主な要因は当期純損失の計上による利益剰余金の減少（219百万円から41百万円）によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、売上高は4,196百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益125百万円（前年同期比51.3%減）、経常利益125百万円（前年同期比50.8%減）、当期純損失178百万円（前年同期は当期純利益219百万円）となりました。

(売上高)

当事業年度の売上高は4,196百万円であり前年同期比で2.2%減少いたしました。

エンジニアアウトソーシング事業につきましては、景気の先行きが不透明な状態で継続したことにより人材派遣ニーズが後退し、稼働人数の減少、派遣料金の引下げ、稼働時間の短縮等の影響がありました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,633百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は115百万円（前年同期比53.3%減）となりました。

N&Sソリューション事業につきましては、新規顧客を獲得出来たことから、当事業年度の売上高は454百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は8百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

ビジネスソリューション事業につきましては、景気の先行きが不透明な状態で継続したことにより受注が減少したことから、当事業年度の売上高は108百万円（前年同期比27.6%減）、営業利益は1百万円（前年同期は営業損失5百万円）となりました。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は3,313百万円であり前年同期比で2.1%増加いたしました。

主な要因は、賞与引当金繰入額が増加したことによるものであります。

売上原価の売上高に対する比率は79.0%であり前年同期比で3.3ポイント増加しており、その影響で売上総利益率が減少しております。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は758百万円であり前年同期比で3.7%減少いたしました。

主な要因は、事務所及び寮の集約化等による家賃地代の削減によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資金需要について

当社の資金需要のうち主なものは、技術社員の人件費、求人費、事務所及び寮の家賃地代によるものであります。当該支出は、内部留保金を中心に直接金融ならびに間接金融を必要に応じて利用することによって賄っていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社においては、事業の性質上大きな設備投資を必要としません。当事業年度の設備投資についても、重要な設備投資は行っておらず、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都文 京区)	—	本社機能他	531	5,763	—	34,617	40,913	26

(注1) 本社は賃借しております。

(注2) 従業員は本社所在地における就業人数であります。

(注3) 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。

(注4) 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は、下記のとおりであります。

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社及び各支店 (品川区 他)	賃借建物	47,421
従業員社宅	賃借建物	156,965

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	224,496
計	224,496

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,100	57,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注2)
計	57,100	57,100	—	—

(注1) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注2) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権
株主総会の特別決議日 (平成14年8月19日)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数 (個)	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	424	424
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	25,000 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は商法第211条ノ2に定める当社の子会社、当社の親会社又は当社の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>但し、任期満了による退任、定年若しくは会社都合による退任又は退職、業務上の疾病による退任又は退職、その他正当な理由により退任又は退職する場合には、退任又は退職した日（同日が権利行使期間開始前の場合には、権利行使期間開始日）から、3ヶ月間を上限として、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>② 新株予約権は、下記③の場合を除き、新株予約権の割当てを受けた者に限り行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が、権利行使期間満了のときまでに死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができる。かかる相続人が新株予約権を行使することができる期間その他の条件については、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④ 新株予約権者は、新株予約権の行使に係る払込価額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる新株予約権の行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_____	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____	_____

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割、併合を行う場合には次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）第1条の規定による改正前の商法（以下「旧商法」という。）に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第240の規定に基づき発行した新株予約権

取締役会の決議日（平成23年8月3日）

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500	2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,500(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月1日 至 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,500 資本組入額 11,750	同左

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、以下の (a)又は(b)に掲げる条件を満 たした場合にのみ、本新株予 約権を行使することができる。</p> <p>(a) 当社が金融商品取引法に 基づき提出した有価証券報 告書に記載された平成24年 9月期及び平成25年9月期の 損益計算書における営業利 益の金額がいずれも400百 万円を超過すること。</p> <p>(b) 当社が金融商品取引法に 基づき提出した有価証券報 告書に記載された平成25年 9月期及び平成26年9月期の 損益計算書における営業利 益の金額がいずれも400百 万円を超過すること。</p> <p>なお、国際財務報告基準の 適用等により参照すべき営 業利益の概念に重要な変更 があった場合には、別途参 照すべき指標を取締役会に て定めるものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、割当日か ら本新株予約権の行使期間 の終期に至るまでの間に、 金融商品取引所における当 社普通株式の普通取引終値 が一度でも権利行使価額に 50%（但し、「新株予約権 の行使に際して出資される 財産の価額又はその算定方 法」に準じて取締役会によ り適切に調整されるものと する。）を乗じた価格を下 回った場合、当該下回った 日以降、残存するすべての 本新株予約権を行使できな いものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、本新株予 約権の割当後、当社または 当社の関係会社の取締役、 執行役員または従業員の地 位を喪失した場合、当該喪 失以降本新株予約権を行使 することができない。</p> <p>④ 新株予約権者が、当社の使 用人である場合、当社の就 業規則に定める降格以上の 懲戒処分を受けた場合、当 該処分以降は、本新株予約 権を行使することができな い。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の行使の条件	⑤ 本新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。 ⑥ 本新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。 ⑦ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ⑧ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑨ 各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割、併合を行う場合には次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行なうことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年10月1日 ～ 平成19年9月30日 (注1)	484	56,608	6,050	863,250	6,050	734,450
平成19年10月1日 ～ 平成20年9月30日 (注1)	20	56,628	250	863,500	250	734,700
平成22年1月22日 (注2)	—	56,628	—	863,500	△551,025	183,675
平成22年10月1日 ～ 平成23年9月30日 (注1)	472	57,100	5,900	869,400	5,900	189,575

(注1) 新株予約権の行使による増加

(注2) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	7	14	2	3	905	934	—
所有株式数 (株)	—	37	167	48,717	41	77	8,061	57,100	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.06	0.29	85.32	0.08	0.13	14.12	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区大塚3丁目11-6	48,334	84.65
夢テクノロジー従業員持株会	東京都文京区大塚3丁目20-1	1,843	3.23
エイチ・エス・アシスト株式会社	東京都中央区銀座6丁目10-16	280	0.49
岡本 章	沖縄県浦添市	142	0.25
相會 述宏	浜松市西区	135	0.24
藤澤 謙二	広島県東広島市	117	0.20
谷口 正登	神奈川県平塚市	108	0.19
湯佐 健治	徳島県阿波市	104	0.18
岩松 明久	川崎市中原区	94	0.16
小泉 和弘	横浜市都筑区	93	0.16
計	—	51,250	89.75

(注1) 前事業年度末において主要株主であった、株式会社フルキャストホールディングスは当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(注2) 前事業年度末において主要株主でなかった、株式会社夢真ホールディングスは当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,100	57,100	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	57,100	—	—
総株主の議決権	—	57,100	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成14年8月19日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくものは次のとおりであります。

決議年月日	平成14年8月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名(注) 当社の従業員61名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権割当契約を締結した後、退職等の理由により新株予約権の権利を喪失した新株予約権については、消却登記しております。なお、権利喪失に伴い消却した新株予約権の個数は815個であります。

(平成23年8月3日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づくものは次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、財務体質の強化と将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることが経営の重要な課題の一つと位置づけております。

配当につきましては、安定的に配当を行うことを念頭に置きつつも、各事業年度の経営成績に応じた利益還元を実施すべく、平成18年9月期より配当性向は当期純利益の30%を目標指標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

期末配当につきましては平成23年9月期の経営成績が178百万円の当期純損失となりましたため無配当とさせて頂きたいと存じます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	162,000	71,200	27,000	33,000	46,100
最低(円)	49,000	17,300	8,600	13,810	16,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	38,000	35,300	29,100	24,400	25,000	20,800
最低(円)	18,450	26,100	21,750	22,400	17,000	17,150

(注1) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	会長	丸山 直樹	昭和25年3月28日	昭和47年4月 平成4年9月 平成6年5月 平成9年5月 平成12年4月 平成13年8月 平成17年4月 平成21年5月 平成22年5月 平成23年6月	新日本証券株式会社 入社 同社 企業第二部長 同社 宇都宮支店長 同社 公開推進部長 新光証券株式会社 企業開発推進部長 株式会社日本未公開企業研究所 取締役社長 新光証券株式会社 常務執行役員 みずほ証券株式会社 常務執行役員 ネオステラ・キャピタル株式会社 取締役社長 当社 代表取締役会長 (現任)	注3	—
代表取締役	社長	佐藤 眞吾	昭和22年3月14日	昭和43年4月 昭和45年5月 昭和55年1月 平成2年10月 平成17年4月 平成17年8月 平成23年6月	信越金属工業株式会社 入社 個人にて佐藤建築設計事務所創業 有限会社佐藤建築設計事務所設立 代表取締役社長 株式会社夢真に組織変更および商号変更 代表取締役社長 株式会社夢真ホールディングスに商号変更 代表取締役会長 同社 代表取締役会長兼社長 (現任) 当社 代表取締役社長 (現任)	注3	—
取締役	管理本部長兼 人事総務部長	佐藤 大央	昭和58年11月25日	平成18年4月 平成22年4月 平成22年7月 平成22年12月 平成23年6月	野村不動産株式会社 入社 株式会社夢真ホールディングス 入社 株式会社夢真メディカルサポート 取締役 (現任) 株式会社夢真ホールディングス 取締役 (現任) 当社 取締役管理本部長兼人事総務部長 (現任)	注3	—
取締役	エンジニアリング事業本部 人材開発部本部長	川下 敏久	昭和42年6月8日	昭和61年3月 昭和62年10月 平成7年4月 平成9年3月 平成10年4月 平成11年1月 平成12年4月 平成16年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年10月 平成23年6月 平成23年11月	日立マクセル株式会社 入社 有限会社コスモエンジニアリング 入社 株式会社ハイテック 入社 同社 刈谷営業所 所長 株式会社アプロ (株式会社ハイテックが分社後商号変更) 次長 当社 入社 営業推進室長 当社 横浜支店支店長 当社 T&Mセンター センター長 当社 事業開発本部 GETグループ長 当社 管理本部 能力開発部 部長 当社 エンジニアリング事業本部 N&Sソリューショングループ長 当社 取締役 (現任) 当社 エンジニアリング事業本部 人材開発部本部長 (現任)	注3	—
取締役	エンジニアリング事業 部本部長	金子 壮太郎	昭和47年4月11日	平成7年11月 平成8年6月 平成11年3月 平成14年8月 平成18年3月 平成23年8月 平成23年10月	株式会社ハイテック 入社 同社 甲府営業所所長 当社 入社 当社 関東支店支店長 当社 さいたま支店支店長 当社 東日本アウトソーシンググループ第1チーム長 当社 エンジニアリング事業部本部長 (現任)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	営業企画本部 本部長	高井 浩路	昭和30年3月28日	昭和53年4月 昭和54年4月 平成元年1月 平成3年4月 平成5年4月 平成6年10月 平成19年4月 平成21年3月 平成23年6月	和光証券 入社 株式会社ヨシケイ福島 入社 取締役 株式会社フォーラムエンジニアリン グ 入社 郡山営業所長 同社 東北支社長 同社 営業推進部長 同社 常務執行役員東日本ブロック長 兼営業本部長 同社 東北ブロック長兼MF事業部長 株式会社アペールジャパン 入社 常務 執行役員営業本部長 当社 入社 営業企画本部長(現任)	注3	—
取締役	—	吉富 祐介	昭和35年7月17日	昭和61年4月 昭和62年9月 平成5年9月 平成17年4月 平成19年8月 平成20年12月 平成23年6月	シティバンクNA東京支店 入社 オーストラリア・ニュージーランド銀 行東京支店 投資銀行部長 オーストラリア・コモンウェルス銀行 東京支店 アジア地区営業統括および 国際投資本部長 株式会社オーエンスコンサルティング 専務取締役 株式会社ドナテロウズ・ジャパン 代 表取締役社長(現任) 株式会社夢真ホールディングス 取締 役 当社 取締役(現任)	注3	—
常勤監査役	—	田中 義男	昭和23年1月23日	昭和45年4月 昭和49年1月 昭和55年12月 昭和60年6月 平成4年10月 平成6年10月 平成8年6月 平成11年10月 平成13年12月 平成14年1月 平成14年12月 平成15年5月 平成15年12月 平成15年12月 平成17年1月 平成19年10月 平成21年4月 平成22年2月 平成23年6月	凸版印刷株式会社 入社 エンサイクロペディア・ブリタニカジ ャパン 入社 水澤会計事務所 入所 株式会社タナベ経営 入社 同社 東京本部副本部長 同社 大阪本部本部長 同社 取締役大阪本部長 同社 取締役管理本部長 朝日ハウス産業株式会社 入社 同社 常務取締役 営業担当 同社 常務取締役 施工・営業企画・監 査担当 株式会社夢真 入社 社長室長・IR担当 同社 総務部長 同社 取締役総務部長 同社 営業本部次長 株式会社夢真ホールディングス 入社 事業支援部次長 同社 人材開発管理部次長 株式会社我喜大笑 出向 当社 監査役(現任)	注5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	徳永 政一	昭和23年3月2日	昭和41年4月 昭和44年9月 平成元年5月 平成3年10月 平成6年9月 平成11年6月 平成14年5月 平成18年6月 平成20年12月	日本鋼管株式会社 入社 ソニー株式会社 入社 同社 勤労課長 台湾東洋通信有限公司 董事 総務部長 ソニー国分株式会社 (現 ソニーセミコンダクタ九州株式会社) 人事担当部長 ソニーLSIデザイン株式会社 取締役 総務部長 ソニー株式会社 半導体事業本部 キャリアデザイン統括部長 フェリカネットワークス株式会社 監査役 当社 監査役 (現任)	注4	—
監査役	—	松本 幸夫	昭和23年3月7日	昭和45年4月 平成3年8月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年2月 平成10年12月 平成12年4月 平成20年6月 平成20年12月 平成22年12月 平成23年6月	ゼネラル・フーズ株式会社 入社 ペプシコ・インク株式会社 入社 オペレーション本部副本部長 ペプシコ・インクマーケティング 取締役本部長 ペプシコ・インクオペレーション 取締役本部長 株式会社ユニカフェ 入社 同社 取締役営業部長 有限会社マツモト・ビジネスコーディネイト設立 代表取締役 (現任) 株式会社テクノス 取締役 株式会社夢真ホールディングス 取締役 同社 監査役 (現任) 当社 監査役 (現任)	注5	—
計							—

(注1) 取締役吉富祐介は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役徳永政一、松本幸夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 取締役の任期は、平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注4) 監査役の任期は、平成20年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注5) 監査役の任期は、平成23年6月開催の臨時株主総会終結の時から平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注6) 取締役佐藤大央は、代表取締役社長佐藤眞吾の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性がますます高まっている中、当社といたしましては株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、経営の効率性ならびに透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的として考えております。

経営の効率性を高める点につきましては、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事によって、企業価値を最大化する事に取組んでおります。

経営の透明性を高める点につきましては、ディスクロージャーを重視して適時情報開示を行っていくとともに、当社ホームページ上にIR情報の開示やニュースリリースを積極的に行っていく所存であります。

② 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

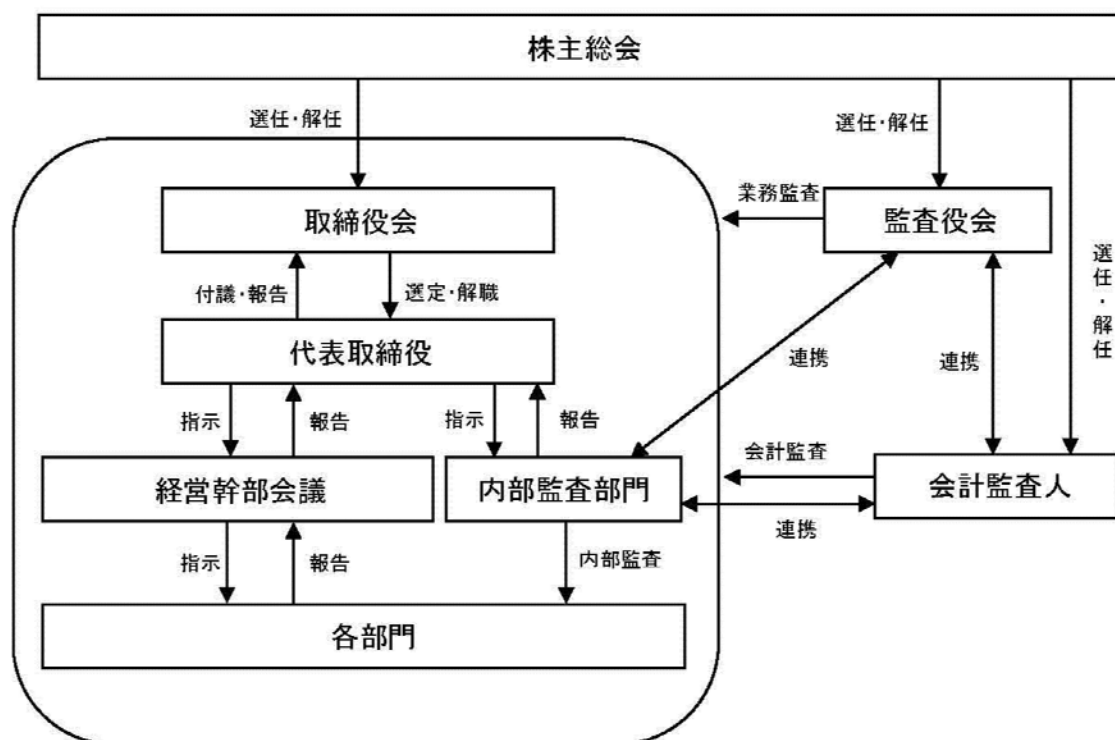
取締役および監査役が出席する取締役会を定期的開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する事項を迅速に意思決定しております。

重要な業務執行方針を協議する機関として、取締役、部長、部門責任者以上の経営幹部をメンバーとする会議を都度必要に応じて開催しております。社内各部門の進捗状況を確認ならびに審査をし、経営、営業施策について情報の共有化に努めております。また、重要な会議で審議された事項は取締役会において報告され審議の上、承認しております。

b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業績の向上を最重要課題としています。それに伴い、有効かつ的確な意思決定と迅速な業務執行を行い、監査役により適正な監督および監視を可能とする経営体制を構築するため、現状の企業統治体制を選択しております。

c コーポレート・ガバナンス体制の模式図



③ 内部統制システムに関する体制の整備

a 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

重要な非通常の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引等に関しては、取締役会の決議を要する。

取締役会における決議、報告に関しては、法令および定款に適合することを確認するものとする。

取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取組み状況につき、必要に応じて取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合にはただちに取締役会に報告する。

- b その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備
- i 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務の執行にかかる情報・文章（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、文書管理規程等に
従い適切に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- 代表取締役は上記事項について責任者となるものとし、管理本部長はこれを補佐するものとして、必要があれば取締役会に報告する。
- ii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等についてただちに担当取締役および担当部署に通報される体制を構築する。
- リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築するとともに、関連する個別規程（債権管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどの整備に努める。
- 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる。代表取締役不在時に対策本部長職を執る対策本部長選任順位をあらかじめ定めておく。
- iii 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- 経営計画のマネジメントについては、基本理念を基軸に毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- 取締役会は、定期的開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、課題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
- 取締役会の決定に基づく職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各ラインの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- iv 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 管理本部長を責任者とし、法令・定款の遵守をするとともに、必要な規程等を整備する。
- 法令・定款に違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案が管理本部長を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- 職務権限を整備し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
- 代表取締役は、コンプライアンス推進室を直轄する。コンプライアンス推進室は、代表取締役の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。
- 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。
- v 当社と親会社およびその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社の親会社およびその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実等について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めるものとする。
- 当社は、親会社およびその子会社等から通常当社が行う条件等に比して許容できない範囲の不適切な取引又は会計処理を求められた場合には、担当部署はこれを拒絶するものとし、当該案件について担当役員を通じ取締役会に報告する。
- 当社と親会社およびその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査担当は親会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- vii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役補助の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- 監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、評価については、監査役の意見を聴取するものとする。

- viii 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに報告しなければならない。
取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、管理本部長を責任者としてコンプライアンス推進担当とともに監査体制の実効性を高めていくこととする。
監査の実効性の確保に関しては、各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。
- x 反社会的勢力に対する体制と整備
1) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体ならびに個人とは一切の関係をもたず、不当要求等が発生した場合には、顧問弁護士等と連携の上、毅然とした態度で対応するものとする。
2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
対応部門
管理本部を対応部門とし、事案により各部門・部署が対応する。
外部の専門機関との連携状況
顧問弁護士や所轄警察署等と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備している。
反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。
- x i 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄のコンプライアンス推進室（1名）の担当者により、定期的に業務監査、経理業務の内部監査の実施を行っております。

内部監査の報告においては監査役が同行し内部監査担当者と共に意見交換を行い、相互の連携を高めるようにしております。

監査役監査におきましては、監査役3名による合議制をとっており、定期的に監査状況の意見交換を行い連携をとっております。

監査役は会計監査人と決算等の監査を実施すると共に意見交換を行い、相互の連携を高めるようにしております。

なお、監査役に対する専従スタッフの配置はしておりません。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査業務を有限責任 あずさ監査法人に委嘱しております。当期における会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

大谷 秋洋、日野原 克巳

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他4名

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

a 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の吉富祐介は、会社経営を含めた幅広い知見と豊富な経験を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

社外監査役の徳永政一は、総務・人事部門で長年培ってきた豊富な経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の松本幸夫は、会社経営を含めた幅広い知見と豊富な経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、現在社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

d 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、幅広い知見と豊富な経験に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役につきましては、取締役会及び監査役会において、専門的知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行なっております。また、必要に応じてコンプライアンス室及び会計監査人と協議、情報交換または報告を受け、社内各部署のコンプライアンス（法令順守）維持・強化を図っております。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

取締役及び監査役が出席する取締役会を定期的に開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する事項を決定し、または社内各部門の進捗状況を確認ならびにチェックすることにより、業務執行の監督を遂行しました。

重要な業務執行方針を協議する機関として、経営幹部をメンバーとする会議を都度必要に応じて開催し、経営情報・営業施策・採用施策等について情報の共有化に努めております。

また、重要な会議で審議された事項は、取締役会において報告され審議の上、承認しております。

⑧ 役員報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの支給額の総額および対象となる役員の員数

役員区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	19,765千円 (900千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	7,050千円 (7,050千円)
合計	11名	26,815千円

(注1) 上記には、平成22年12月21日開催の第22回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は平成16年12月21日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分は除く。）とすることを決議しております。

監査役の報酬限度額は平成12年8月25日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内とすることを決議しております。

なお、平成23年12月14日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分は除く。）に、監査役の報酬限度額は年額12,000千円以内とすることを決議しております。

⑨ 株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式
銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0 千円
- b 保有目的が純投資目的外の目的の上場投資株式
該当事項はありません。
- c 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- d 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定めております。

⑪ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

⑭ 中間配当の決定機関

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主へよりタイムリーな利益還元の実施をすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定してしております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第22期事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第23期事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び第23期事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,209,071	859,754
受取手形	594	6,228
売掛金	610,547	519,391
仕掛品	713	—
原材料及び貯蔵品	916	—
前払費用	35,792	39,932
立替金	10,769	3,790
繰延税金資産	161,032	—
関係会社短期貸付金	—	500,000
未収入金	5,993	—
その他	5,717	6,345
貸倒引当金	△2,488	△4,134
流動資産合計	2,038,660	1,931,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,274	7,238
減価償却累計額	△5,856	△3,004
建物（純額）	1,418	4,233
工具、器具及び備品	94,357	87,041
減価償却累計額	△77,698	△74,739
工具、器具及び備品（純額）	16,658	12,302
有形固定資産合計	18,076	16,536
無形固定資産		
ソフトウェア	40,496	37,983
その他	634	634
無形固定資産合計	41,130	38,617
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
破産更生債権等	5,007	—
長期前払費用	1,492	—
繰延税金資産	49,086	—
敷金及び保証金	119,358	92,684
その他	600	634
貸倒引当金	△5,007	—
投資その他の資産合計	170,537	93,319
固定資産合計	229,743	148,473
資産合計	2,268,404	2,079,782

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,812	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 49,988	—
未払金	※1 27,181	38,098
未払費用	280,201	251,991
未払法人税等	10,349	10,177
未払消費税等	30,158	27,355
前受収益	2,626	—
預り金	42,597	50,961
賞与引当金	115,393	170,317
その他	426	183
流動負債合計	578,734	549,086
固定負債		
退職給付引当金	266,024	266,441
その他	—	3,759
固定負債合計	266,024	270,200
負債合計	844,758	819,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	863,500	869,400
資本剰余金		
資本準備金	183,675	189,575
その他資本剰余金	156,781	156,781
資本剰余金合計	340,456	346,356
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	219,689	41,595
利益剰余金合計	219,689	41,595
株主資本合計	1,423,646	1,257,352
新株予約権	—	3,142
純資産合計	1,423,646	1,260,494
負債純資産合計	2,268,404	2,079,782

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	4,290,183	4,196,658
売上原価		
当期派遣及び受託原価	3,246,506	3,313,339
売上原価合計	3,246,506	3,313,339
売上総利益	1,043,677	883,319
販売費及び一般管理費	※1, ※2 786,954	※1 758,217
営業利益	256,723	125,101
営業外収益		
受取利息	1,003	※2 1,178
その他	2,091	1,657
営業外収益合計	3,095	2,835
営業外費用		
支払利息	2,421	551
債権売却損	1,115	1,108
その他	77	302
営業外費用合計	3,614	1,962
経常利益	256,204	125,974
特別利益		
受入助成金	181,161	24,052
事業構造改善費用等戻入益	—	41,859
その他	—	474
特別利益合計	181,161	66,387
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,880	※3 1,666
固定資産売却損	※4 329	※4 109
特別退職金	45,222	16,849
店舗閉鎖損失	—	11,462
寮解約損	12,735	47,374
雇用調整支出金	199,930	38,477
震災に伴う停電時休業手当	—	8,072
事業構造改善費用	132,524	—
アドバイザー費用	—	25,998
その他	27,038	2,966
特別損失合計	419,662	152,977
税引前当期純利益	17,703	39,384
法人税、住民税及び事業税	8,131	7,359
法人税等調整額	△210,118	210,118
法人税等合計	△201,986	217,477
当期純利益又は当期純損失(△)	219,689	△178,093

【派遣及び受託原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	60,411	1.9	79,232	2.4
II 労務費		3,041,285	93.7	3,096,018	93.5
III 外注加工費		7,657	0.2	1,932	0.1
IV 経費		137,344	4.2	135,443	4.0
当期総費用		3,246,700	100.0	3,312,625	100.0
期首仕掛品たな卸高		519		713	
合計		3,247,219		3,313,339	
期末仕掛品たな卸高		713		—	
当期派遣及び受託原価		3,246,506		3,313,339	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																	
※ 1	主な内訳は、次のとおりであります。	※ 1	主な内訳は、次のとおりであります。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家賃地代</td> <td>95,517</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>11,126</td> </tr> <tr> <td>荷造運送費</td> <td>8,530</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (千円)	家賃地代	95,517	旅費交通費	11,126	荷造運送費	8,530		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家賃地代</td> <td>102,046</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>10,412</td> </tr> <tr> <td>荷造運送費</td> <td>7,851</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (千円)	家賃地代	102,046	旅費交通費	10,412	荷造運送費	7,851
項目	金額 (千円)																		
家賃地代	95,517																		
旅費交通費	11,126																		
荷造運送費	8,530																		
項目	金額 (千円)																		
家賃地代	102,046																		
旅費交通費	10,412																		
荷造運送費	7,851																		

(原価計算の方法)

ソフトウェアの受託業務については実際原価に基づく個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	863,500	863,500
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,900
当期変動額合計	—	5,900
当期末残高	863,500	869,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	734,700	183,675
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,900
準備金から剰余金への振替	△551,025	—
当期変動額合計	△551,025	5,900
当期末残高	183,675	189,575
その他資本剰余金		
前期末残高	—	156,781
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	551,025	—
欠損填補	△394,243	—
当期変動額合計	156,781	—
当期末残高	156,781	156,781
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△394,243	219,689
当期変動額		
欠損填補	394,243	—
当期純利益又は当期純損失（△）	219,689	△178,093
当期変動額合計	613,932	△178,093
当期末残高	219,689	41,595
株主資本合計		
前期末残高	1,203,956	1,423,646
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	11,800
当期純利益又は当期純損失（△）	219,689	△178,093
当期変動額合計	219,689	△166,293
当期末残高	1,423,646	1,257,352

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3,142
当期変動額合計	—	3,142
当期末残高	—	3,142
純資産合計		
前期末残高	1,203,956	1,423,646
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	11,800
当期純利益又は当期純損失（△）	219,689	△178,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3,142
当期変動額合計	219,689	△163,151
当期末残高	1,423,646	1,260,494

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	17,703	39,384
減価償却費	14,152	8,825
ソフトウェア償却費	13,217	13,845
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	285	△3,361
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55,425	54,923
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21,355	417
受取利息及び受取配当金	△1,003	△1,178
支払利息	2,421	551
固定資産除却損	1,880	1,666
固定資産売却損	329	109
売上債権の増減額 (△は増加)	1,149	85,521
未収入金の増減額 (△は増加)	169,895	5,955
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,110	1,629
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	223,059	26,673
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,825	△19,812
前受収益の増減額 (△は減少)	△222	△2,626
未払金の増減額 (△は減少)	△124,973	11,279
未払費用の増減額 (△は減少)	△134,277	△28,209
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,452	△2,802
その他	46,432	20,873
小計	225,148	213,665
利息及び配当金の受取額	1,003	256
利息の支払額	△2,245	△445
法人税等の支払額	△21,797	△8,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,108	205,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,265	△7,170
有形固定資産の売却による収入	138	1,099
無形固定資産の取得による支出	△10,201	△13,330
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期預金の払戻による収入	100,000	—
貸付けによる支出	—	△500,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,328	△519,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△91,612	△49,988
株式の発行による収入	—	11,676
新株予約権の発行による収入	—	3,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,612	△35,169
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	99,168	△349,316
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,903	1,209,071
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,209,071	※1 859,754

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>其他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>————— —————</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）による定額法</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>退職給付に係る会計基準の適用</p> <p>当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は32,121千円であります。</p>	—————
—————	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これによる当期財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額（△は増加）」および「敷金及び保証金の増減額（△は増加）」は金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額（△は増加）」の金額は△158,188千円、「敷金及び保証金の増減額（△は増加）」の金額は56,317千円であります。</p>	—————
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「未収入金」（当期末残高38千円）は、重要性が低下したため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「長期前払費用」（当期末残高34千円）は、重要性が低下したため、投資その他資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<p>※1 関係会社に対する事項は、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未払金 315千円</p>	—————
<p>※2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越契約の総額 530,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 ー千円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 530,000千円</p>	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は1.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.4%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費用および金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">役員報酬 41,050千円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料及び賞与 334,073千円</p> <p style="padding-left: 20px;">法定福利費 49,891千円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 14,538千円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 4,578千円</p> <p style="padding-left: 20px;">教育研修費 4,146千円</p> <p style="padding-left: 20px;">旅費交通費 19,235千円</p> <p style="padding-left: 20px;">家賃地代 116,218千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 58,722千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 13,408千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア償却費 13,069千円</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 285千円</p>	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は1.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.7%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費用および金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料及び賞与 309,396千円</p> <p style="padding-left: 20px;">法定福利費 45,872千円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 13,669千円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 5,633千円</p> <p style="padding-left: 20px;">家賃地代 73,166千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 70,713千円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 8,433千円</p> <p style="padding-left: 20px;">求人費 38,363千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア償却費 13,697千円</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額 1,646千円</p>
<p>※2 関係会社に対する事項は、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">経営指導料 6,300千円</p>	<p>※2 関係会社に対する事項は、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 921千円</p>
<p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,163千円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 716千円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 166千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 1,500千円</p>
<p>※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 329千円</p>	<p>※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 109千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	56,628	—	—	56,628

(変動理由の概要)

該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	56,628	472	—	57,100

(変動理由の概要)

普通株式の株式数の増加472株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	3,142	
合計		—	—	—	—	3,142	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,209,071千円	現金及び預金 859,754千円
現金及び現金同等物 1,209,071千円	現金及び現金同等物 859,754千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が僅少なため、財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、長期・短期のバランス、中期計画書等を勘案し、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性、安定性を重視した金融商品で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金はすべて1年以内の支払期日であります。1年内返済予定の長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。当該借入金に係る金利は、全ての借入について固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程等に沿って、定期的取引先ごとに残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。（注2）をご参照下さい。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,209,071	1,209,071	—
(2) 受取手形 貸倒引当金(※1)	594 △2		
	592	592	—
(3) 売掛金 貸倒引当金(※1)	610,547 △2,442		
	608,105	608,105	—
(4) 敷金及び保証金	119,358	119,106	252
資産計	1,937,128	1,936,874	252
(1) 買掛金	19,812	19,812	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	49,988	49,988	—
(3) 未払金	27,181	27,181	—
(4) 未払費用	280,201	280,201	—
負債計	377,182	377,182	—

※1 受取手形および売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0

これについては、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,209,071	—	—	—
(2) 受取手形	594	—	—	—
(3) 売掛金	610,547	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、長期・短期のバランス、中期計画書等を勘案し、必要な資金を調達しております。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性、安定性を重視した金融商品で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は親会社へ対するものであり、当該企業の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社の事務所及び社宅の不動産賃貸契約にかかるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金および未払費用はすべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程等に沿って、定期的取引先ごとに残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。（注2）をご参照下さい。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	859,754	859,754	—
(2) 受取手形	6,228		
貸倒引当金 (※1)	△24		
	6,204	6,204	—
(3) 売掛金	519,391		
貸倒引当金 (※1)	△2,077		
	517,314	517,314	—
(4) 関係会社短期貸付金	500,000		
貸倒引当金 (※1)	△2,000		
	498,000	498,000	—
(5) 敷金及び保証金	92,684	92,464	219
資産計	1,973,959	1,973,739	219
(1) 未払金	38,098	38,098	—
(2) 未払費用	251,991	251,991	—
負債計	290,090	290,090	—

※1 受取手形、売掛金および関係会社短期貸付金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0

これについては、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	859,754	—	—	—
(2) 受取手形	6,228	—	—	—
(3) 売掛金	519,391	—	—	—
(4) 関係会社短期貸付金	500,000	—	—	—
(5) 敷金及び保証金	71,678	21,006	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)

重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

当事業年度 (平成23年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
① 退職給付債務 $\Delta 277,062$ 千円	① 退職給付債務 $\Delta 290,506$ 千円
② 未認識数理計算上の差異 11,038千円	② 未認識数理計算上の差異 24,064千円
③ 退職給付引当金 (①+②) $\Delta 266,024$ 千円	③ 退職給付引当金 (①+②) $\Delta 266,441$ 千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
① 勤務費用 45,905千円	① 勤務費用 42,117千円
② 利息費用 4,911千円	② 利息費用 1,662千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額 327千円	③ 数理計算上の差異の費用処理額 4,073千円
④ 退職給付費用 (①+②+③) 51,144千円	④ 退職給付費用 (①+②+③) 47,853千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
② 割引率 0.6%	② 割引率 0.6%
③ 数理計算上の差異の処理年数 5年	③ 数理計算上の差異の処理年数 5年
(発生の翌事業年度から定率法により費用処理することとしております。)	(発生の翌事業年度から定率法により費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 3名 当社の従業員 61名
ストック・オプション数	普通株式 4,440株
付与日	平成14年8月19日
権利確定条件	付与日(平成14年8月19日)以降、権利確定日(上場等が行われた日から6ヶ月を経過した日又は平成16年9月1日のいずれか後に到来する日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。ただし、業務上の疾病による退任または退職、その他正当な理由による退任または退職による場合は退任または退職した日から3ヶ月以内までは行使可。
権利行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,116
権利確定	—
権利行使	—
失効	220
未行使残	896

(注1) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 3名 当社の従業員 61名	当社の取締役 4名 当社の従業員 1名
ストック・オプション数	普通株式 4,440株	普通株式 2,500株
付与日	平成14年8月19日	平成23年8月30日
権利確定条件	付与日（平成14年8月19日）以降、権利確定日（上場等が行われた日から6ヶ月を経過した日又は平成16年9月1日のいずれか後に到来する日）まで継続して勤務していること。	<p>新株予約権者は、以下の(a)又は(b)に掲げる条件を満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成24年9月期及び平成25年9月期の損益計算書における営業利益の金額がいずれも400百万円を超過すること。</p> <p>(b) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成25年9月期及び平成26年9月期の損益計算書における営業利益の金額がいずれも400百万円を超過すること。</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。ただし、業務上の疾病による退任または退職、その他正当な理由による退任または退職による場合は退任または退職した日から3ヶ月以内までは行使可。	付与日から権利確定日まで。
権利行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日	自 平成27年1月1日 至 平成29年8月31日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	2,500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	2,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	896	—
権利確定	—	—
権利行使	472	—
失効	—	—
未行使残	424	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	23,500
行使時平均株価 (円)	32,052	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	1,257

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	73.42%
満期までの期間 (注) 2	6年
配当率 (注) 3	0.00%
無リスク利子率 (注) 4	0.516%

(注) 1. 満期までの期間 (6.04年間) に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日 (平成23年8月30日) から満期日 (平成29年8月31日まで)

3. 平成22年9月期の配当実績によっております。

4. 満期まで期間に対応した償還年月日平成29年9月20日の長期国債288の流通利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">46,965千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">60,550千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">6,575千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">45,726千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,214千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">161,032千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">161,032千円</td></tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,008千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">108,271千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">92,896千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">272,398千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">259千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">474,834千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△425,748千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">49,086千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">210,118千円</td></tr> </table>	賞与引当金	46,965千円	未払費用	60,550千円	未払社会保険料	6,575千円	繰越欠損金	45,726千円	その他	1,214千円	小計	161,032千円	評価性引当額	－千円	計	161,032千円	貸倒引当金	1,008千円	退職給付引当金	108,271千円	減価償却超過額	92,896千円	繰越欠損金	272,398千円	その他	259千円	小計	474,834千円	評価性引当額	△425,748千円	計	49,086千円	繰延税金資産合計	210,118千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">69,319千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">13,797千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">9,704千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,998千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">94,819千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△94,819千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">108,441千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">52,053千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">362,194千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,781千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">524,471千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△524,471千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> </table>	賞与引当金	69,319千円	未払費用	13,797千円	未払社会保険料	9,704千円	その他	1,998千円	小計	94,819千円	評価性引当額	△94,819千円	計	－千円	退職給付引当金	108,441千円	減価償却超過額	52,053千円	繰越欠損金	362,194千円	その他	1,781千円	小計	524,471千円	評価性引当額	△524,471千円	計	－千円	繰延税金資産合計	－千円
賞与引当金	46,965千円																																																																
未払費用	60,550千円																																																																
未払社会保険料	6,575千円																																																																
繰越欠損金	45,726千円																																																																
その他	1,214千円																																																																
小計	161,032千円																																																																
評価性引当額	－千円																																																																
計	161,032千円																																																																
貸倒引当金	1,008千円																																																																
退職給付引当金	108,271千円																																																																
減価償却超過額	92,896千円																																																																
繰越欠損金	272,398千円																																																																
その他	259千円																																																																
小計	474,834千円																																																																
評価性引当額	△425,748千円																																																																
計	49,086千円																																																																
繰延税金資産合計	210,118千円																																																																
賞与引当金	69,319千円																																																																
未払費用	13,797千円																																																																
未払社会保険料	9,704千円																																																																
その他	1,998千円																																																																
小計	94,819千円																																																																
評価性引当額	△94,819千円																																																																
計	－千円																																																																
退職給付引当金	108,441千円																																																																
減価償却超過額	52,053千円																																																																
繰越欠損金	362,194千円																																																																
その他	1,781千円																																																																
小計	524,471千円																																																																
評価性引当額	△524,471千円																																																																
計	－千円																																																																
繰延税金資産合計	－千円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5</td></tr> <tr><td>地方税均等割</td><td style="text-align: right;">45.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,230.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△1,141.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	地方税均等割	45.9	評価性引当額	△1,230.6	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,141.0	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>地方税均等割</td><td style="text-align: right;">18.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">491.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">552.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	地方税均等割	18.6	評価性引当額	491.4	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	552.2																																				
法定実効税率	40.7%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5																																																																
地方税均等割	45.9																																																																
評価性引当額	△1,230.6																																																																
その他	0.5																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,141.0																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																
地方税均等割	18.6																																																																
評価性引当額	491.4																																																																
その他	0.3																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	552.2																																																																

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度 (平成23年 9月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)

関連会社がないため記載しておりません。

当事業年度 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 9月30日)

関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社は主として人材アウトソーシング事業を営んでおり、提供するサービスの特性と市場の類似性を考慮し、「エンジニアアウトソーシング事業」、「N&Sソリューション事業」、「ビジネスソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エンジニアアウトソーシング事業」は、半導体、電気電子、機械、情報、科学など、各分野の技術を身に付けた当社社員（技術社員）が顧客企業からの研究開発業務へのニーズに応じて、派遣契約もしくは業務委託契約により人材サービスを提供しております。「N&Sソリューション事業」は、ITインフラのライフサイクルすべてにおいて、コンサルティングから設計・構築、運用に至るまで、トータルなシステムソリューションの提供をしております。「ビジネスソリューション事業」は、IT分野におけるオープン（汎用）系ソフトウェアやネットワーク、セキュリティ等の人材サービス事業ならびにオープン（汎用）系ソフトウェアの受託開発、販売事業を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	ビジネスソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,724,243	416,080	149,859	4,290,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,724,243	416,080	149,859	4,290,183
セグメント利益	246,452	15,666	△5,395	256,723

(注) 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

	報告セグメント			合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	ビジネスソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,633,812	454,419	108,427	4,196,658
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,633,812	454,419	108,427	4,196,658
セグメント利益	115,031	8,605	1,465	125,101

（注）当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区	2,780,000	人材サービス会社を傘下にもつ純粋持株会社	(被所有)直接 68.6	役員の兼任	経営指導料 (注1)	6,300	未払金	315

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社フルキャスト	東京都品川区	80,000	短期業務支援事業	—	ソフトウェア開発の委託	ソフトウェア開発の受託 (注2)	9,881	売掛金	840

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ディーソリューション (注3)	東京都千代田区	20,000	不動産業	—	不動産賃借	不動産賃借料 (注4)	67,428	前払費用	2,979
							礼金の差入 (注4)	—	前払費用	1,191
									長期前払費用	1,191
							敷金の差入 (注4)	—	敷金及び保証金	35,550

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営指導料については、親会社との兼務役員数等に応じて決定しております。
- (注2) ソフトウェアの開発の受託価格その他の取引条件は、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 上記の不動産賃借取引は、外国人労働者等のための寮としての使用を目的としており、形式的には株式会社ディーソリューションを経由して行われた取引であります。実質的には有限会社インタービズ（当社代表取締役社長貝塚志朗が所有している会社）との取引であります。
- (注4) 不動産賃借料および敷金・礼金については、近隣取引相場等を参考に決定しております。

2 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フルキャストホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区	805,147	建築技術者派遣事業	(被所有)直接 84.65	役員の兼任	資金の貸付 (注1)	500,000	関係会社短期貸付金	500,000
							受取利息 (注1)	921	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間6ヶ月、一括返済としております。

2 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社夢真ホールディングス（大阪証券取引所 J A S D A Q スタンダードに上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	25,140円32銭	1株当たり純資産額	22,075円22銭
1株当たり当期純利益	3,879円52銭	1株当たり当期純損失	△3,134円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	219,689	△178,093
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	219,689	△178,093
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	56,628	56,814
当期純利益調整額 (千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株) 新株予約権	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成14年8月19日臨時株主総会決議、新株予約権。 (普通株式の数896株) なお、これらの概要は、注記事項(ストックオプション等関係)に記載されております。	平成14年8月19日臨時株主総会決議、新株予約権。 (普通株式の数424株) なお、これらの概要は、注記事項(ストックオプション等関係)に記載されております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	レクソル株式会社	40	0
計			40	0

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,274	6,923	6,960	7,238	3,004	1,863	4,233
工具、器具及び備品	94,357	4,801	12,117	87,041	74,739	8,354	12,302
有形固定資産計	101,632	11,725	19,077	94,280	77,743	10,217	16,536
無形固定資産							
ソフトウェア	69,154	12,833	20,129	61,858	23,874	13,845	37,983
その他	634	—	—	634	—	—	634
無形固定資産計	69,788	12,833	20,129	62,492	23,874	13,845	38,617
長期前払費用	6,965	27,941	34,759	147	112	27,172	34

(注1) 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

ソフトウェア	ID統合管理システムソフト	4,170千円
	基幹システム機能追加	4,000千円

(注2) 当期減少額の主な内容は以下のとおりであります。

建物	寮解約に伴う除却	2,950千円
工具、器具及び備品	機能劣化等による除却	6,704千円
工具、器具及び備品	事務所閉鎖に伴う除売却	5,412千円
ソフトウェア	償却終了	20,129千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	49,988	—	2.66	—
1年以内に返済する予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	49,988	—	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	2,488	4,134	—	(注1) 2,488	4,134
貸倒引当金（固定）	5,007	—	5,007	—	—
賞与引当金	115,393	170,317	114,276	(注2) 1,117	170,317

(注1) 貸倒引当金（流動）の当期減少額（その他）は一般債権の貸倒による洗替額であります。

(注2) 賞与引当金の当期減少（その他）は退職者に対する引当金の取崩しであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,652
預金	
当座預金	5
普通預金	850,573
定期預金	7,522
小計	858,102
合計	859,754

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大日本スクリーン製造株式会社	6,228
合計	6,228

ロ 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年10月満期	1,411
平成23年11月満期	1,975
平成23年12月満期	1,698
平成24年1月満期	1,143
合計	6,228

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日産自動車株式会社	24,304
大同信号株式会社	23,991
セイコーインスツル株式会社	23,724
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	16,531
コニカミノルタソフトウェア株式会社	16,371
その他	414,467
合計	519,391

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
610,547	4,423,128	4,514,283	519,391	89.7	46.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社夢真ホールディングス	500,000
合計	500,000

e 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
事務所敷金・保証金	38,282
社宅家賃敷金・保証金	54,402
合計	92,684

② 負債の部

a 未払費用

内容	金額 (千円)
未払賃金給与	163,171
寮解約費用	28,626
未払社会保険料	25,684
その他	34,508
合計	251,991

b 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
従業員に対する退職給付債務	290,506
未認識数理計算上の差異	△24,064
合計	266,441

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第2四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第3四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第4四半期 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高 (千円)	1,096,121	1,063,694	1,047,811	989,031
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 (△) (千円)	54,019	37,724	△11,112	△41,248
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額 (△) (千円)	31,931	21,246	△44,275	△186,995
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	563.89	375.19	△778.17	△3,274.88

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yume-tec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第 22 期)	自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日	平成22年12月22日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第 22 期)	自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日	平成22年12月22日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成22年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年12月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 5 月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号の各規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 6 月 3 日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 7 月 4 日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 8 月 9 日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月 4 日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書	(第23期 第1四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
	(第23期 第2四半期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	平成23年5月13日 関東財務局長に提出。
	(第23期 第3四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月9日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第18期)	自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日	平成22年12月3日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第19期)	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日	平成22年12月3日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第20期)	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	平成22年12月3日 関東財務局長に提出。
(8) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第21期)	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	平成22年12月3日 関東財務局長に提出。
(9) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書	事業年度 (第21期)	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	平成22年12月3日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

株式会社フルキャストテクノロジー

取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 日 野 原 克 巳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストテクノロジーの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルキャストテクノロジーの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フルキャストテクノロジーの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フルキャストテクノロジーが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月14日

株式会社夢テクノロジー

取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日野原 克 巳 ①

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢テクノロジーの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢テクノロジーの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社夢テクノロジーの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社夢テクノロジーが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月15日
【会社名】	株式会社夢テクノロジー (旧会社名 株式会社フルキャストテクノロジー)
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO., LTD. (旧英訳名 FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成23年6月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤眞吾は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年9月30日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、売上原価（人件費）に至るプロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月15日
【会社名】	株式会社夢テクノロジー (旧会社名 株式会社フルキャストテクノロジー)
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO., LTD. (旧英訳名 FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成23年6月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤真吾は、当社の第23期（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。